

令和3年度全国安全週間を迎えるにあたって

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えます。

本年度も6月1日から6月30日までを準備期間とし、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

令和3年度全国安全週間のスローガンは、「持続可能な安全管理未来へつなぐ安全職場」となっており、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指します。

さて、常総労働基準監督署管内における令和2年の労働災害発生状況は、休業4日以上労働災害件数が347件、うち死亡件数は0件となりました。

死亡件数は、令和元年が4件だったものがゼロとなった一方で、休業4日以上労働災害件数は33件増加(前年比+10.5%)しています。

被災労働者の年代を見ると60歳以上の割合が25.6%と高く、事故の型で見ると転倒72件(20.7%)、次いで挟まれ・巻き込まれ54件(15.6%)、墜落・転落53件(15.3%)となっています。

各事業場におきましては、過去の災害事例を分析し、高齢者の増加等に合わせた作業環境の見直し、通行中の転倒災害防止対策、トラブル復旧時の安全な作業手順の徹底などについて労使で協議していただきたいと思えます。

このコロナ禍において大変な状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していきましょう。



常総労働基準監督署
署長 大久保一樹